

令和5年度福岡地方最低賃金審議会

第2回 福岡県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金専門部会

1 日 時 : 令和5年9月26日(火) 15:25~16:40

2 会 場 : 福岡合同庁舎 本館5階 共用第4会議室

3 出席者 : 【公益代表委員】 3人(定数3人)
【労働者代表委員】 3人(定数3人)
【使用者代表委員】 3人(定数3人)

4 議 事

- (1) 関係資料の説明について(「福岡県賃金実態調査結果」を含む)
- (2) 福岡県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金の改定について
- (3) その他

5 議事要旨

(労働者側)

製鉄・鉄鋼の生産現場は、他産業と比較して専門性が高いのに加え、危険を伴う作業が多く、また、暑熱等による作業環境が厳しい重筋職場であることで人材確保を難しくしており、業界の将来を見据えた優秀な人材確保のためには最低賃金の引上げが欠かせない。

物価は昨今高騰しており、生活への影響が大きく、労働者として負担となっている。

鉄鋼業界については、他業種との優位性、賃金以外にも福利厚生確保改善を図りたい。

今年度の改定額については、本日は具体的な引上げ金額について言及を避け、次回持ち越しとしたい。

(使用者側)

業界を取り巻く環境として、今年4月~6月にかけての粗鋼生産量は前年比マイナス3.4パーセントであり、確かに大手企業は景況回復しつつあるものの、依然として低い状況が続いており、生産高の持ち直しは鈍化している。

使用者側も今年は急激な物価の高騰を認識してその対策、職場環境の改善、人材確保も考慮しているが、急激な引上げ額については、慎重に判断したい。よって改定額については、影響率をみて、次回当該金額を提示する。

今回は労使双方とも具体的な引上げ額に言及することを保留した。次回に全会一致による結審を目指すこととなった。